

支 部 一 覧

支 部 名	住 所
事 務 局	(〒 730) 広島市中区東千田町1-1-89
総 合 科 学 部	(〃) "
文 学 部	(〃) "
教 育 学 部	(〃) "
福 山 分 校	(〒 720) 福山市緑町2-17
学 校 教 育 学 部	(〒 734) 広島市南区東雲3-1-33
法・経済学部	(〒 730) 広島市中区東千田町1-1-89
理 学 部	(〃) "
震(医学部・原医研)	(〒 734) 広島市南区霞1-2-3
医 学 部 病 院	(〃) "
歯 学 部(歯学部病院を含む)	(〃) "
工 学 部	(〒 724) 東広島市西条町大字下見
生 物 生 产 学 部	(〒 720) 福山市緑町2-17
図 書 館	(〒 730) 広島市中区東千田町1-1-89
附 属 小	(〒 734) 広島市南区翠1-1-1
附 属 高 中	(〃) "
三 原 附 属	(〒 723) 三原市館町甲1625-1
福 山 附 属	(〒 721) 福山市春日町吉田

»厚 生 活 動 の 紹 介«

多様な時代の中、組合の厚生活動も幅広く、多岐に渡ってきました。ここではその主なものを掲げておきます。組合本部には、細かな資料を準備していますので、利用の際には御相談下さい。また、組合新聞の紙面を利用しての紹介も行っています。

★労働金庫貸付け利用の権利★

{出 資 金 1,500円
団体定期積金 毎月500円以上

無担保貸付→俸給月額×4 (限度額 200万円)

毎月5,000円以上のファミリー預金をされると預金残高の10倍を低利子で貸付を受けられることができます。外に教育ローン・カーライフローンなどもあります。

有担保貸付→俸給月額×40 (限度額 2,000万円)

財形貯蓄(虹の預金)をされると、低利子で貸付を受けられることができます。外に長期ファミリーローンなどもあります。

★各種共済利用の権利★

火災共済・団体生命共済・希望共済・交通災害共済・自動車共済などがあります。

- 自動車共済『マイカー共済』を例として紹介しますと、通常の自動車保険の掛金に比べて、6割前後安くなっています。内容的には、年額掛金は58,200円で、最高加入限度は、対人1億円、対物300万円、家族搭乗者傷害500万円となっています。外にミニバイク用の『マイバイク共済』や保険会社『AIU』への加入取り扱いもしています。

★住宅生活共同組合利用の権利★

住宅生協への1万円の出資で、宅地・住宅とも金融公庫と労働金庫からの有利で低利な融資付きの、格安な分譲を受けることができます。売買・登記の手続きは、一切生協が代行いたします。

★特約店利用の権利★

『同じなら安いものを!』…約50店の特約店がサービスに当たっています。



広島大学教職員組合

〒730 広島市中区東千田町1-1-89

TEL { 246-9580 (直通)
241-1221 (内線) 2481

今、あなたの力が必要です…。

今、あなたの協力が必要です。

私達の広島大学教職員組合は、昭和30年4月、当時の教職員620名の願いと努力によって、創設されました。創設の主旨であり、現在もなお、私達の活動の基本的方針として貫かれているのは、

- (1) 生活権の確保
 - (2) 職域環境の改善
 - (3) 大学の民主化
- の3本柱です。

現代は、様々な価値観が、大きく揺れ動いている時代でもあります。組合活動も例外ではなく、組織や活動の在り方について考え、悩んでいます。しかし、どのような時代であれ、どのような状況のもとであれ、『民主的なより良い環境のもとで、明るく楽しい毎日を……』と願う気持ちは、私達働く者にとって、不可欠なことではないでしょうか。

今、あなたの協力が必要です！ 働く者の権利を確実なものとしていくために、組合活動を通して、共に歩いて行きましょう！

▶組合はこうやって運営されて行きます……

結成30余年、全教職員の約半数が加入している私達の組合では、民主的で効率のよい活動を行うために、次のような形で組織を作っています。

原則として各学部・分校・学校毎に『支部』を置き、組合員ひとりひとりの考え方や要求が反映できるよう、活動の基盤として位置付けています。機関としては、定期的に開かれる支部総会・代議員会・執行委員会・常任委員会などが設置されており、諸要求・諸活動の審議を行っています。更に、職域別懇談会・対策部会及び専門部会によって、職種別或は個別の課題の解決に当たっています。

活動の状況・結果は組合の発行する新聞・速報によって、組合員ひとりひとりに届けられます。

▶組合は主として、このような活動を行っています……

私達の組合は、人事院にも登録されている組合です。ですから、組合員の権利について、関係当局と交渉したり要求したりすることが、法的に保障されています。

大きな目的は、冒頭に述べた3本の柱に集約されています。この目的実現のための具体的な諸活動は、年度初めに掲げられる『活動方針』によって決められています。組合員ひとりひとりの要求をいかに盛り込むことができるか、要求実現のための活動をどうするか、課題は山積していますが、解決するための努力は惜しみません。

広島大学は、現在東広島市への移転を始めています。大変な時期です。大変な時期に起こり易いことは、『大変な時期だから、そんなことは言っておられない。』とか『大変な時期なのだから、我慢しろ。』という困った状況なのです。大変な時期だからこそ、ひとりひとりが自分の権利を考え、新しい職域環境の民主化を目指さなければなりません。『無理すれば、できるじゃないか。我慢、我慢。』の中に、私達の明るい未来は見えてきません。

組合は、これまで、主として次のようなことを手掛けてきました。

統合移転にかかる諸活動・特別昇給・超勤手当等の公正配分・定員の確保
・配置換えや宿日直勤務の廃止・勤務環境の改善・文化活動の推進（文化バス等による旅行・各種講演会の開催・各種文化活動の援助等）・福利厚生活動の推進（労働金庫・全労済・住宅生協・特約店の拡充と商品斡旋）

▶組合加入はこうして行われます……

広島大学に勤務する総ての教職員は、組合に加入する権利を持っています。『働く仲間』の共通に保障される権利だからです。他の組合にあるような、管理職員等の疎外ということはありません。管理職員等の方も、毎月、組合費相当額を納入して下さることによって、組合の『賛助会員』になることができます。『賛助会員』は、当然のこととして、別掲の厚生活動利用の特典が生じます。

組合費は、次のような形で俸給額別に算出されます。

本 債	組 合 費
6万円以下	230円
6万円を超えて 18万円まで	1万円に付き30円増
18万円を超えて	1万円に付き20円増

《例》本俸 13万円→470円
本俸 16万円→560円
本俸 19万円→640円

加入される方は、組合加入書に必要事項を記入し、算出された組合費を添えて、支部または組合に申し込んで頂くことになります。不明なことありましたら、気軽に各支部の役員或は組合本部（電082-246-9580）に問い合わせて下さい。

加入申込書（組合員）

昭和 年 月 日

広島大学教職員組合 殿

所属支部名

氏 名

年 月 日生

私は広島大学教職員組合の趣旨に賛同して、加入金100円を添え、加入申込をいたします。

適用俸給表名 ()
組合費金額 円
備考